

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の3条改正に伴う保安規定の変更認可申請に係る設置者ヒアリング
2. 日時：令和2年6月26日（金）10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室※
※：本ヒアリングは、テレビ会議システムにて実施

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

菅原企画調査官、来住管理官補佐、本多主任監視指導官、堀内安全審査官、川末主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 次長 他14名

核燃料サイクル工学研究所 課長 他4名

大洗研究所 課長 他2名

人形等環境技術センター 部長 他9名

東海本部 課長 他5名

青森研究開発センター 課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(原子力科学研究所)

資料2 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(原子力科学研究所・使用施設)

資料3 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(廃棄物埋設施設)

資料4 規制庁による保安規定における品質管理基準規則解釈に係る確認結果
に対する対応について

資料5 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(原子力第1船原子炉_試験炉・廃止措置対象施設)

資料6 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(大洗研究所北地区・原子炉施設)

- 資料 7 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(大洗研究所南地区・原子炉施設)
- 資料 8 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(大洗研究所北地区・使用施設)
- 資料 9 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(大洗研究所南地区・使用施設)
- 資料 10 保安規定審査基準規則要求と保安規定の改定案の対比表
(廃棄物管理施設)

時間	自動文字起こし結果
0:00:10	はい。文章化研究所でございます。ではいただきましたコメントに沿って回答させていただきます。まずは1号に対するコメント回答でございます。お待ちしております。
0:00:32	はい、第1号、
0:00:35	の関係法令及び保安規定遵守の体制に関すること。
0:00:42	続いてですが、まずこれが遵守されることについては、送付させていただきました面談資料の1ページ目ですね。
0:00:55	I編からIII編に関する資料の1ページ目で書いて記載しました通り第5条6円近いさせていただきます。
0:01:10	品質保証に関する
0:01:15	文書についてはManagement計画書に沿って作成し、別の保安に関する事項については、各施設編において手引き等を定めることとしておりません。
0:01:28	規制庁は以上です。続きまして、品質マネジメントシステムの2番目の関数回復
0:01:39	規制庁完成です。
0:01:43	規制庁完成です。やっぱりでしょうか。
0:01:49	規制庁為替レートですね、
0:01:53	私、私がずっと引っ込めと送付したのが遅かったのもちょっとカミデを回答いただけないところですので、これ全部根本から口頭で説明してからだと対象何を回答いただいたのかわからなくなってしまうので、1一つ一つやっていきたいと思うんですがいかがでしょうか。
0:02:14	はい。
0:02:15	了解しました。よろしく願います。はい。今一つ目のところなんですけれども、ここで言ってるのは関係法令及び保安規定の遵守のための体制ということで、まあ、保安規定等関連法令の遵守について定められていることは存じ上げてるんですけども、
0:02:33	の住所のために、保安規定に基づき容量的手法及び関する文書について主要度に応じ定めるともにというところがどこで読み取れるのかわかんなかったんですけど、その点についてどうでしょうか。
0:02:48	はい。
0:03:09	この件に限らずですけども、
0:03:14	この場で回答がすぐ出ないようなものはまた後程、
0:03:19	今日の後程でも構わないですし、別日でもあの回答は構わないと思います。
0:03:27	改めて、
0:03:29	紙がありありがとうございます等についてはどこが該当するかちょっと整理して回答させていただきます。はい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:40	じゃあ次お願いします。
0:03:44	まず、
0:03:47	今現象がございますけれども、
0:03:51	残業ではですね。
0:03:56	保険が多かったです。
0:04:01	だけでも、
0:04:06	それちょっと合併等、少し声が聞こえてきておられるのかその辺のちょっとマイクに近づいてお願いいたします。規制庁さんのもちょうと見ると、にしていただいてもよろしいですか。
0:04:20	はい。
0:04:22	そこからすみません等が根部赤く篠原ですけども、ちょっと改善混雑してるみたいなので、画像一度切ってもらって面談すること可能でしょうか。規制庁さん。
0:04:36	了解です。
0:04:38	はい、JAEAの方も画像のほうちょっと切って音声だけのメンバーにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。
0:04:50	現確認書から高橋でございますし、第2号の2項ですけども、こちらで8000部がどこに記載されてるか、それから、その下ですね。また以降の部分についてどこに記載されているかというところですけども。
0:05:06	品証計画、品質マネジメント計画のですね。
0:05:12	4ポツ1一般要求事項の両括弧2のところね、ここです。ね保安活動の重要度に応じて品質マネジメントシステム構築し運用するという規定をしてございます。その下にですね、その他地域の事故を考慮すると。
0:05:27	いうふうにしてございまして、この部分で運営をこのところの審査基準ですね、外筒状況になるかというふうを考えております。
0:05:42	規制庁から延長稼いですいませんが今日いただいて、今日の会議資料で該当ページがあればそのページを進めていただきたいと思います。
0:06:00	当然強度概況を資料で、原研から1-1のですね、5ページです。ね、5ページのところで、ここに今のページの
0:06:14	所に品質マネジメント計画ということでここに目次のみには伝えしてございますか。
0:06:23	中身をねですね、前申請させていただいた品質マネジメント計画のほうにここんですけども。
0:06:34	またページを本日の資料ですと回答ページはここになります。
0:06:43	了解いたしました。ちょっと今の御説明の内容について具体的にここに書いてますということであったんであって、ちょっと今手元にすいません。ないので後程確認させていただきたいと思っておりますので、また来ごめんなさい。
0:07:00	国境協力のすいません、うちからのコメントに対する回答はですね
0:07:07	文書でもいただきたいと思いますのでそのときに、今御説明いただいた4.1の何とかっていうのはですね、また記載いただければと思います。とりあえずは

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:16	そこら辺に書いてあるっていうことで、
0:07:19	確認してみます。
0:07:23	次お願いします。面談資料には反映させていただきます。
0:07:29	次お願いします。はい。同様にちょっと具体的な記載が見えないので恐縮でございますが3、第2号の参考ですね、こちらにつきましてワーツと要求事項個別業務転換する展開について展開するという具体的な新しい方法についてという ことで、
0:07:49	この辺につきましてではですね、7ポツ1の業務の計画、それから交通2の業務減少設備に対する要求事項に関するプロセスというようなところでしていると考えております。具体的なところにつきましては地区というところで、よろしく お願いいたします。
0:08:09	2番につきましては以上でございますが、規制庁完成です。
0:08:14	その際要求事項個別業務に展開する具体的なほか対策及び方法については基本的には品証管理基準に書いてるような範囲で記載いただけるって認識して んですけども、そういう認識でよろしいですかそれとももっと具体的なことが 書いてある。
0:08:32	不祥か。
0:08:36	今おっしゃっていただいた通りですね、品管
0:08:40	そこにのっとなってつくったあまりイベントを計画に記載している範囲外でございま す。
0:08:50	回答としては理解しました。また後程確認させていただきたいと思います。
0:08:58	これお願いします。
0:09:06	資本
0:09:14	はい。続きまして4号に関することでございます。
0:09:23	基本的に現実するものが主任者の保安のために行う指示に従うことが記載さ れているかというふうでございます。
0:09:36	これにつきましては、本日の資料の
0:09:42	6年10月3枚目ですね、1-1の資料の13万円でございます。第16件の尊重 等というところ材以降でございます。運転に現実のものは15条の第2号、これ が保安に関する
0:10:00	指示でございますが、物件従わなければならないと来て定めております。以上 です。
0:10:17	規制庁河成です直接記載されていることを確認しましたので、これは危機感が ないと思います。
0:10:27	次お願いします。
0:10:34	はい。続きまして、
0:10:37	きっと。
0:10:38	へえ。
0:10:41	はい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:44	続きましては6号ですね6号の2がでございます。来期を作成することが定められていることということでございます。これについては各施設編に記載しております。
0:10:59	通しページでないところは申し訳ございませんが、
0:11:07	名としてDR過ぎで回答させていただきます。
0:11:14	73枚目になります。そ第5回の1ページ目じゃない。2ページ目になります。
0:11:24	32ページの申し訳ございません。
0:11:29	これについては法第5条、FPTの作成ということで必要なPHITSを固めることと、所承認プロセスで続けさせていただいております。
0:11:44	奥山についての同様でございます。
0:11:48	規制庁構成です。今の御説明で確認できましたので、はい、オッケーです。
0:11:59	続きまして、
0:12:02	火災時の8ページのこういうべき措置について、独立固められていたということでございます。
0:12:10	ちょっとこれは新基準からバスが火災の対応についてをCP基準で強化されたところでございまして、河成サッカーのご指摘の通り、申告され稼働しているNFBについては個別に聞きたかっただいております。
0:12:28	それ以外の施設については以上認めた場合ということのこの上の内数として踏まえております。
0:12:38	反応量っていうのは、
0:12:42	労務士、
0:12:46	今日の資料でいきますと、
0:12:53	先ほどのページから若干後ろの30分の11ページ、通しで83万円になります。
0:13:01	同日19条点検等において、通常いただいた場合の措置の
0:13:11	あとが66°、66条ですねそのあとの金融
0:13:18	勤務時間の異常が発生した場合の処置工場が施設で回答いたします。
0:13:30	規制庁河成進めて中級量と何条っておっしゃってましたっけ。
0:13:37	今週救助統計66条に時間外に異常が発生した場合の措置が被災したような
0:13:46	はい。規制庁構成です。異常時の中に地震及び火災ということで、当たってということで経費が冒頭のほうにありますので、この中に火災非常時に火災が含まれてるっていうのは認識はしてはいたんですけども、ただ中身を見るとですね、火災、
0:14:03	等で点検においてとか、抄
0:14:09	56へ閉じ勤務時間外かかっていうものに限定された話ではないと思うんですよ。あと後半のほうに今、設計時想定事象等に係るでに係る措置のところで火災ってもう少し決めなくちゃいけないということになって、
0:14:25	ももとは本日の新規制基準

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:29	絡んでるところではあるんですけども、今回三条関係として新たに追加になったところですので、火災については定めなくてはいけないと認識しております。もしこれがですね。設工認のほう終わらなければ、これが定められないんですよっていうのであればそれはそのただそこら辺については、
0:14:47	そのときになってなると思いますが、
0:14:49	直接設工認と、その火災に他のための措置っていうのは、結びついていないと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:15:04	はい、コメントをいただきありがとうございます。あと記載ぶり等について跨線必要があるなしについてちょっと検討させていただきます。実際今やってるの活動としてはこの以上の場合に、0以上の五つに含んでいまして各要領を定め、活動を行っております。
0:15:26	YKTの件以上でございます。
0:15:31	了解いたしましたまた期間の検討いただけるということなんでまたそこら辺を教えていただければと思います。じゃあ次お願いします。
0:15:44	続きまして、第7号の10番までですかね。
0:15:55	職員以外ですね職員の用語では必要事項を充実させる措置ということで、
0:16:02	前年度47条になりますとですね今の資料ですと、
0:16:27	今の本庁の中古っていう話が
0:16:30	いや、
0:16:33	ですよ。すいません協同飼料だとすいませんエンド抽出漏れをしているかもしれませんが、64ページ分の32ページにあります。
0:16:50	その違います。
0:16:54	これはほか編の第47条、
0:17:00	えーとですね。
0:17:02	それぞれ抽出漏れしてるかもしれませんが、被ばく出てこないんですが、4076号で
0:17:12	職員以外のものがこの保安規定に準じてかということではできてますし、そこで業務ごとになります。すいません、ちょっとこの資料に反映がさせていただきたいと思います。
0:17:33	規制庁完成です。今のは第7号の10、10に関することということで、第1編の47条に記載しているということでちょっとこちらのほうでも確認しています。こういうものについて昔か定めてあるんだろうというのはちょっと認識はしてはいるんですけども、すみません、さっきのこちらのほうの探し切れなかったと思うんです。
0:17:53	基本的には多分47条見たら該当か見つかるのかなってないのかなと思ってるところですねちょっと今の
0:18:01	3357って、
0:18:04	今飛ばした紙ですね、こちらもよろしくをお願いします。
0:18:09	ここ、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:23	IT申し訳ございません閉会とさせていただきます。
0:18:27	はい。
0:18:28	ただ、
0:18:30	はい。
0:18:31	大丈夫ですか。
0:18:33	僕の場合ですと、
0:18:39	第7号の第3号の管理区域において特別な措置が必要な区域でございますが、
0:18:47	2編の21条関係で制限区域に係る措置というのがございまして8陸域、
0:18:57	それ区域を、この区域として設定しております。
0:19:03	本日の資料ですと、21枚目、64、21ページの一番下制限区域に係る措置というところで記載させていただいております。
0:19:27	破壊面で中心スタッフは以上ですが、
0:19:35	工場完成です。21条立て制限区域ということで記載していることを評価しました。ちょっと項で、
0:19:44	表面汚染密度及び
0:19:48	その空気中及び外部放射線
0:19:53	について、いずれも、
0:19:55	ただ待ってる。
0:19:57	ですね、線量と
0:20:02	空気中と。
0:20:04	表面汚染密度の基準を定めているというんですけど、検討結果、
0:20:11	それから、了解しました。はい、記載されていることを確認しました。
0:20:18	では次お願いします。
0:20:22	バック内図形は第5、一般的に代替する場合の障害物を基準が定められているかというところもありますが、
0:20:37	いや
0:20:39	そういう
0:20:42	来年の第14条の
0:20:46	はい。
0:20:49	開発するときには行くとの整合売却等確認すること。
0:20:55	そういうふうな制約がございますのでわかりますので、こちらで、
0:21:00	明確化していただくと。
0:21:05	本資料ですと19ページになります。19万円に対して、
0:21:13	カワスエです。こちらのほうは汚染がないことを確認するってなってるんと思うんですけど、ここで書いてあるのが表面汚染密度の基準が定められていることってなってるんですけど、こちら辺の整理ということを考えていらっしゃいますか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:47	これ逆のちょっともしかして
0:21:50	今の状態です。いや、私がしゃべった時に見えてなくても難しい。
0:21:57	規制庁河成ですもしかしたらちょっと見ると西多摩もしゃべってしまったような気もするので、もう一度コメントさせていただきますが、第7標高の項については、表面汚染密度の基準が定められていることについて、
0:22:12	保安規定に定めていただいているのは、汚染がないことを確認するだと思っすけれども、こちら辺の整理についてはどのようにお考えでしょうか。
0:22:24	路線が合わないことというのは、次導体15条の一般物品の持ち出し変わりよう来まして、別表の第4分科会でおります表厳密をこの基準値を使って管理を行っております。
0:22:47	一つはカワスエです。実態としてはそういうことで、感じがあるだろうということは認識してるんですけども、ここに要求事項として今回明示的に示されているので、こちら辺についても、
0:23:01	同じ基準を使うのでいいと思っすんですけど、記載取りをちょっと検討いただければと思います。
0:23:10	結果とか本部からソノですが、原価減肥さ別表3に
0:23:19	これってよ。今回の限界値の1年ないかもしれませんが、もともと別表4に書かれていることを説明すればいいんじゃないでしょうか。
0:23:30	あとすみません。
0:23:33	それとか、
0:23:35	あれもそうですが、その意味でちょっと説明したんですが、
0:23:39	やはりいろんな基準で行っているという。
0:23:43	電力4別添4の記載が原子力規制庁殿に1点、今回の資料にはないんでしょうかね。ちょっとあるとかその他のさ、それはおかしい。
0:23:56	被水マネジャーおまかせしますはいすみません失礼しましたおまかせします。
0:24:04	だから、
0:24:06	人が退出する際の基準についての記載についてはちょっと記載について検討させていただきます。
0:24:17	規制庁川瀬です。実態としては多分ですね、別表4の通り補正のないことを確認するとか、多分そういう感じなのかなっていうのはちょっと想像したところです。またご検討いただければと思います。
0:24:32	はい。
0:24:33	それから次、
0:24:36	はい。次の7番です。管理区域からの核燃料物質等のあいつ運搬に関する開発物販主体に移行すべき事項ですが、
0:24:51	こちらにつきましては43条の縛りがございまして、
0:24:59	／やっちゃってね。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:04	介護保険でしょうか。寺内リース解除周辺監視区域外運搬に型装置ということで、そっちは1号をいろいろいわゆる措置について提言機能削減用紙の一般的な規定の
0:25:21	そっちが書かれております。
0:25:24	すいません、本日の資料ですと、12号に紐付けて記載させていただいております。資料ページ28杯目でございます。
0:25:35	トプコンからソノですが、個別最初にページ数はやっぱり言ってくださいと、あと補足しますが最初にページ数を言ってもらったほうがすぐわかります。これが一番進んだ燃料についてのです。
0:25:50	ただ、
0:25:54	ほかに。
0:25:55	個室から管理区域から、
0:26:01	燃料市長、
0:26:04	40作業。
0:26:07	ここ、規制庁完成です。第7号の中間まとめて77については、管理区域からの運搬だと思うんですけども、43条については、周辺監視区域内における運搬ってということなんですけど、
0:26:26	この中で管理区域からの
0:26:30	運搬が読めると思えないんですがいかがでしょうか。
0:26:56	それで、
0:26:57	なんか認めしゃべったか。
0:27:13	何かがありそうですか自体のすみません、確認して管長させていただきます。もしコスト節減で説明者をいいかもしれません。ちょっと整理して御説明させ規定とちょっと説明させていただきます。
0:27:30	了解いたしました。それでは次で第9号さんお願いします。
0:27:45	8号はよろしいですか。
0:27:48	すみません、うっかり飛ばしました8号お願いします。
0:27:53	8号の一番説明させていただきます。
0:28:30	すみません、原課件見るとなっておられるこの音声聞こえてこないんですけども。
0:28:37	アンケート申し訳ございません。
0:28:41	本日の資料だと抽出が漏れているかもしれませんが、各施設へにおいて、
0:28:54	測定対象を測定の選手警報装置の作動条件等について、施設ごとに定めさせていただいております。申しますとJRR過ぎですと、第70条放射線測定機器の警報装置の稼働条件
0:29:12	測定値国家呼び出す平均において説明させていただきたいところでございます。
0:29:24	二つの資料にはちょっと反映させていただきます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:29	ここ。
0:29:29	既設の為替リスクをこれ面については、多分表とかそういうところにも記載があると思うんですけど、多少ちょっと調べしてもらったんですけど、なかなか福祉の方法っていうところが
0:29:44	記載がどれに該当するというか、なかった訳特にそこについてですねまさに河川費ってとこですけれども、ここら辺がわかるように教えていただければと思います。以上です。
0:30:08	入って、ちょっと取りまとめてわかりやすい資料で説明させていって後程説明させていただきます。
0:30:28	次お願いします。
0:30:57	すみません、当機構とか本部ですけれども、ちょっと
0:31:03	質問いただいてからまだちょっとあまり時間がなくて拠点の方もなかなかちょっと回答整理しきれてない部分があるかと思えますんで、この場ではちょっと質問の趣旨確認だけをちょっとさせていただいて、後程それに対してはきちんと文書化して回答からさせていただくということに
0:31:22	させていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。ここはそれではい。お願いいたします。
0:31:33	会計申し訳ございません。
0:31:37	原案の5の三番目についてはちょっとそれでは本日の資料の記載場所がちょっとぱっと出てこないんじゃない、ダイヘン50様のほうで記載があります。
0:31:52	組織固め、土壌の趣旨だけ説明いただいて、
0:31:57	はい、50条の議長と植えた場合の措置というのが鋼材が
0:32:05	圧損すみません、機構本部ですけども、先ほど言ったようにちょっとこの場で回答しても、多分、お手元に資料がなかったりちょっと抜けがあったりしてあまり正確な回答にならないと思うので、
0:32:22	拠点の方からですねこの辺の質問の趣旨をちょっとしっかり確認をさせていただいて、後日復興のコメントを一覧に文書できちんと回答買い付け絵を回収するということにさせていただきたいと思うので、
0:32:39	拠点のほうから、そのあたりちょっと疑問に思ってるところとかですね途中ccをとらえづらいところとかそういうことがあれば、規制庁さんの方に質問していただくように、そういう形でちょっと進めていただけますか。よろしく申し上げます。
0:33:04	了解しましたじゃあ一つ追加いただきますので、救護の三番目につきましては特に答え作成支障はありませんので、資料について説明させていただきたいと思えます。
0:33:22	続いて4番目ですが、こちらについては、
0:33:26	こちらについても特に支障はございませんのでね診療税制について説明させていただきます。
0:33:36	壊れたときに、時から質問とかございませんか。
0:33:44	お笑い

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:46	すみません。どうあれじゃなくて青森、
0:33:49	かと思えますんで、あんまりのほうでも同様にですね疑問に思ってるところとかあれば、各条項のところでも随時発言をしていただいで結構ですのでよろしく願いします。
0:34:02	国家の頭からやっぱりソノですがすみません、一応念のためだけの原価県の質問がどこに期待されているかということに対して、この該当条文のところこれについて、
0:34:22	明確にしますというふうに
0:34:26	それが必要とする部分のその今ですね一緒に確認したほうがどこの部分を通っているのかっていうのが一緒に確認できるんじゃないかと思うので、
0:34:39	そこまで含めてちょっと聞いていただけますか。
0:34:49	赤の趣旨がわからなければ、
0:34:52	例えばさっきの第 9 号の 3 行であれば、どこに記載されているのかってことについて、床壁等の助成を実施すべき表面密度の基準があった基準については
0:35:07	明確にしますとかですね、ここの条文であれば短いからわかりやすいんですけども、どこの部分に答えればいいのかというところまで含めて、担当させていただきます。お願いします。
0:35:23	YKT9 号については先ほど説明させていただいたら休校三番につきましては先ほど回答させていただいた通り、来年 50 条について、後程整理して説明させていただきます。
0:35:36	続きまして 4 番目については原価主義の第 2 点、37 条、こちらが地がアワ加圧水型のソノ第何条とか、いいですよ。通っていると思われるキーワードを上げて、その部分についてっていうふうに確認すればいいんですね、この第何条とか言われた。
0:35:56	もう今は調べられないのでっていうことで時間短縮を図ろうと思ってるんですが、私の説明が言葉足らずで申し訳ないです。お願いします。
0:36:09	操作の原子力規制庁殿がどこ疑問に思ってるかってのちゃんと事業者としてハークスレイお答えしようというそういうねらいがあります。
0:36:21	それはちょっと回答方法について厳格園内で調整したする位置に不お待ちください。
0:36:28	規制庁川瀬です私のほうから説明しましょうか。
0:36:33	はい。そうせいただけると大変助かりますって言われたよろしく願いします。
0:36:39	規制庁カワスエです。まず第 9 号の参考については、除染をするっていうことは書いてあると思うんですけど、表面汚染密度の明確な基準があったかなというところここら辺がちょっとよくわからなかったのだからこれについてです。
0:36:56	もしわからなかった。それでもわからなかったらまたちょっと妨げて欲しいんですけど、とりあえず適度な周りを入れながら説明していきたいと思います。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	次に、4万できれば原価ケアもちゃんと車種ご理解産業であれば、了解しましたとか一言言ってもらえばそれでいいんじゃないでしょうか。流下しましたじゃあを返上お待ちしてから次説明します。
0:37:30	IPA厳格です表面汚染密度明確な基準について記載がありますのでそれについて資料整備して進めさせています。
0:37:41	パピレスと同様です。
0:37:45	はい。次規制庁代休5の4ですけれども、その周辺監視区域に係る線量当量率の測定に関する事項っていうのはですね家モニタリング等について、
0:37:58	記載されてるのは認識してるんですけども、ちょっとそこら辺の
0:38:02	測定に関する事項っていうのはですねちょっと今一こうぼやっとしてるところがありましたので、具体的にこういうことをちょっとお示しいただければと思います。
0:38:20	はい。
0:38:22	10万監視区域における計測点に関する事項について明記されれば等々について記載内容について説明を後程させていただきたいと思います。
0:38:34	おそらく了解だけでいいんですけども、簡単にちょっと
0:38:51	よろしいようでしたら次第10号に行きたいと思います。
0:38:55	第15-1坑ですけど、1ですけども、これも先ほどのちょっと
0:39:01	ヤツですね第8号の1であったと思うんですけど、その放射性測定機器について、表になって種の種類とか、数量等、
0:39:14	記載、あと重視点検してやりますよっていうのは記載しているのはちょっと認識はしてるんですが、使用方法、測定及び評価の方法っていうところがちょっと該当部分かわからなかったんで、こちらについて御説明いただければと思います。
0:39:36	この趣旨了解いたしました使用方法評価方法について回答いたします。
0:39:47	アワ了解いたしました。
0:39:50	結果、次に第22号の1ですけども、運搬に関する規定臨界に達しないようにっていうのは明示的に記載があるのは認識してるんですが、
0:40:04	等に関しての記述はその明示的なものがなかったと認識を持ってそこら辺の整理について伺いたいと思います。収量管理とかですねそういう管理がちょうどの評価の一環としてなされるけど、認識はしてるんですけど。
0:40:21	臨海っていうのが明示的じゃなかったんで、klとしての考えを伺いたいのです。
0:40:29	以上です。
0:40:36	原価件でございます。人増や原子炉施設でございますので抽出たちが形状管理を行っておりますので、それについて、それを受けで臨海冊子のように、ちょうど間されていることについて説明させていただきたいと思います。
0:41:02	はい。
0:41:05	下手を無料質問いただけないとこですけども、の核燃料物ありませんので該当なしでございます。以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:13	はい、規制庁為替リスク回収 3 号の 2 ですけれども、放射性気体廃棄物の崩壊化等の処理っていうところは当然処理場があるんで記載があると思うんですけどちょっと見つけれなかったっていうことで、ちょっとこれ含めたいということ。
0:41:30	あとは廃棄物の事業者が事業所外廃棄は該当がないのかまたちょっと私がその該当箇所を探せなかったのかよくわからなかったので、そこら辺ご説明いただけたらと思います。
0:41:56	使われてきた結果、
0:41:59	はい。
0:42:01	ある程度了解しました。こう計画について記載している箇所をして進めさせていただきます、レントゲン科研については、事業所が排気ファンで現状該当なしでございます。
0:42:16	はい、青森につきましても処理方法のところにつきまして、提示させていただいていただきたいと思います。
0:42:25	はい、規制局カワスエで注意次が 13 号の 4 ですけれども、
0:42:30	液体放射性気体廃棄物の管理についてはいろいろ管理目標値ですね、定められて別途とかで記載されてるのは、認識はしてるんですけども、硬質箇所とかですね、基準値を満たすための保守管理方法並びに、
0:42:49	放送の測定項目及び頻度っていうのですね、ちょっと当然ながら定めてやることは認識してるんですけども具体的にその記載があるかまたは株券落としてるのかよくわかんなかったんで、そこら辺を御説明いただければと思います。
0:43:05	ここ、
0:43:11	原価かけてございます。それと放出箇所へ放出管理の方法及びその測定項目頻度について、ちょっとまで保安規定に書いてどこまで書くように落としてしているかというのをきちんと整理して説明させていただきます。
0:43:32	青森につきましても同様です。以上です。
0:43:37	規制庁官製ですけ 13 条、13 号の 5 についても同じですね、これが気体の方でするので同じくやはり今液体で御説明アコム期待できるご説明いただいたように、どこは保安規定というところが歌舞伎落としてるか。
0:43:54	について御説明いただければと思います。
0:43:58	原価県了解です。
0:44:01	アプリ了解いたしました。
0:44:06	規制庁川瀬です。次注 4 項の 2 についてですけれども、緊急時、
0:44:16	における 300 組織内
0:44:19	で、どういうふうに作成することが、
0:44:22	規程類を作成することが見えないということっていうのがちょっと単純にどこに記載しているのかわかんなかったところについて御説明いただければと思います。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:31	ここ、
0:44:40	はい、原価件でございます。ちょっと確認させていただきたいと思います。この緊急時における運転に関するという記載がございますが、これはどういう趣旨で書かれている基準でございますでしょうかちょっと御教示いただきたいと思 います。
0:45:03	規制庁川瀬です。
0:45:05	緊急時に運転を止めるとか止めないとかそういうことの管理に関するものって呼んだ読んでそのままだと思いますがいかがでしょうか。
0:45:23	やはり厳格です。
0:45:26	徐々に6億円を継続するかと思えるかとかそういう判断の話ということでよろしいでしょうか。
0:45:37	総合回答したつもりです。
0:45:41	はい、ありがとうございます。原則として試験ではとめるという判断でございますので、それについて整理して説明させていただきたいと思 います。
0:45:53	森です。これもこの運転についての少し御質問しようと思っておりました。今の状態ですと、あと原子炉の受け手ことあんまりも配送左も原子炉の設定がござ いませぬ。そういった意味で運転となりますと、吸排気設備等の運転というふうな形を、それを運転っていうかどうかはあると。
0:46:13	やぶさかでないんですけど
0:46:16	そういった形まで書くのかがちょっとわからないところでございます。以上 です。
0:46:23	規制庁完成です。待ちません端のほうにも運転という言葉が入ってるのでとい うことで、昔の名残でそれがちょっと残ってしまってるのかそれとも、いわゆる運 転炉の運転以外の運転、今はおっしゃっていただいて、排気とかを意図して るのかそこら辺がちょっと私もこの場ではっきりいえる状態ではないので、この辺 については
0:46:45	確認して御説明させていただきたいと思 います。改善しろ、
0:46:51	何か知らソノ。
0:46:53	緊急時が起きたときはどうするんですかってことが定められているということ ですね。
0:46:58	いうことが何かしら規定が定められていることについての御説明をいただ ければと思 います。
0:47:09	原価件は了解いたしました。
0:47:12	はい、青森も了解いたしました。
0:47:16	あ、すみません、東海本部からさですけれども、一つとバーン
0:47:23	順番が飛んでしまったのがあって、先ほどの13号のロックがん環境モニタリ ング、環境放射線モニタリングのところは、昨日の報道面談でもちょっといろ い議論があったんですけれども、これは規制庁殿のほう、
0:47:40	検査監督総括課の方で、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:43	これ要求なのか、自治体の安全協定なのかっていうのを整理して名整理されるというふうに聞いてますので、6番のトーンについてはペンディングでもよろしいでしょうか。
0:48:00	規制庁稼いでスピーカーだと思います。またあれで
0:48:04	審査会合のときに、県、県、各監視部門の方も参加することになってますので、昨日御議論したような内容っていうのは、
0:48:16	認識のずれなくあの議論ができるかと思います。
0:48:20	以上です。わかりました。はい、ありがとうございます。昨日訪問管理に関する事業者面談責めなかったらしくて、若干かかるから③がトップでも議論になってやってる。
0:48:37	まだあまりたら高齢表現媒体ありがとうございますなどもよかったとおっしゃった少々お待ちください。ちょっと今、昨日の話についてちょっと内部脅威でソノ3-1というお話なのか。
0:48:51	これ容器の活動機能車重なって引き取っているということですね、多分ね、もともとは
0:48:59	あと、
0:49:00	施設管理というのが新しくこう設定統廃合されたんですか。それで、具体的にやるやろだっていう勉強会を
0:49:07	各年度施設の見直しを含めてやったんですよ。で、それはもう各監視も後段規制の話っていうか、保安活動の話なんでうちは仮想割れてないというか情報はしてたんですけど、その中の議題のこれこそ、
0:49:23	お互いの一つとして多分聞かれたのか、いや、そういう層序の中でまだ効力が明確になってるんですか。そうですね。うちは多分関心が決めたものでOKっていうだけだと思いますが、その3個、
0:49:38	規制庁官製で失礼いたしましたじゃあ続きということで続きだと次は14号の3ですね、145-3についてはいろんなものについて保安教育もそうですけども、いろんなことについて外部化怒られた。すいません。
0:49:54	／Qと違って、適宜その外部っていうの方々含めてるっていう認識はしてるんですけども、この緊急時発生日定める復旧は事態発生時の連絡体制について、ちょっとこの辺の明示的に書かれてないように見えたので、考え方を説明いただきたいと思います。
0:50:14	基本的には確かですね、偉い方にこういう事が起きたときは、通行することについて定められたと思うんですけど。
0:50:25	業者の方ですね、こういういわゆる職員の方々っていうのがちょっとあまり職員の方々及び見学者等については、あんまりちょっとよく見えなかったっていうところがあります。
0:50:38	以上です。
0:50:39	今後、
0:50:52	会計住宅でございます。見学者等の会社等に対する

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:02	合計した場合通行することということでございましてそれについて検討について整理し、会議説明させていただきます。
0:51:14	結局災害対策特別措置法で在庫アワにつきましては同様に整理してですね、御説明させていただきたいと思います。各と子供の施設もあるんですか。拠点共通です。
0:51:29	規制庁川瀬です。第1週、
0:51:34	14条の4行については、ちょっとですどこに記載されているのかってのがわからなかったの、これはちょっと回答ば証跡いただければと思います。
0:51:46	はい。
0:51:48	燃料がなければとして、
0:51:52	ちょっと会計了解しました衛星離水回答させていただきます。
0:51:59	はい、青森も同様の質問をいただいておりますが、思いは原災法対象施設でございませんで該当なしというふうな形で本日の資料でもってと回答してございます。以上です。
0:52:11	規制庁川崎です。了解しましたすいません思いについてはもうすでに資料に入れていただいたところは見落としており申し訳ありません。
0:52:20	そういう意味ですが、気中帯 955 ということで、先ほどちょっと非常時でしたっけ、ところで地震火災のうちの火災で説明させていただきましたが、火災についての記述が基本的にはちょっとないということでこれについては
0:52:38	今後どうするかっていうのを整理いただければと思います。
0:52:54	背景了解しました火災については上の
0:53:00	やつの表の情報とあわせて1回答させていただきます。
0:53:09	規制庁河成です。そんな思いです。
0:53:19	Kawase先生 15 項の 3 ですね(3)についてですが、必要な資機材ってということでそっからします。
0:53:28	その証明無線というものに限定されてないんでしょうか、この辺がちょっと記載がないように目隠いただければと思います。
0:53:36	はい。
0:53:42	はい、原価件でございますので、ここについて1点確認させていただきたいと思います。
0:53:49	ここの今管理いただいた照明器具無線等の資材の話でございますが、
0:53:58	これも火災と同様新基準で強化された波源と認識しております。
0:54:04	ですので厳格で言いますと、NSRRIに関わる部分についてもについて明確化していると認識しておりますが、それ以外について、ちょっと記載が足りない部分があるかもしんやもしれません。
0:54:20	それについては整理して回答させていただきたいと思います。
0:54:27	はい、規制庁関係です。そうですね資機材については保安規定決工認が必要なものが必要じゃないかとあると思いますけれども、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:40	そうですね無線については要る場合もあるし証明も2系統一部保安灯とか入れているところもあるんで、そこら辺は確かに設工認なければっていうところもあると思うんですけども、どっちが先ですかという話とかもいろいろあると思うんでそれも含めてですね、全体的に整理いただいて、
0:55:00	いずれにしろ三条改正新規性基準きっかけだったとしても産業界性で
0:55:07	入ったものについて対応するっていうのは、決まりになってますので、
0:55:13	目明確な記載できなくてもある程度記載は必要じゃないかと考えておりますのでそこら辺について整理をいただければと思います。
0:55:22	原子力から東海本部からソノですけれども、やはりその辺、整理させていただきたいんですけども、基本的に新規基準の時設計基準対応とかにつきましては、最終的に再稼働するときに、いろんな確認を受けますのでさん先ほど
0:55:41	Kaseさんからやっぴりました通り、この設工認の員数員数検査とかですなこういったものが必要になってくる場合もございますので、基本タイプ、
0:55:55	そして回答いたします。はい。
0:55:58	はい。
0:55:59	規制庁川瀬です。今の段階でかけること多分資機材備えますくらいのことを書いておいて、そうすれば今回の三条改正としての必要最小限満たすかと思うんですよ。で、実際に新規基準の前にまた保安規定、いろんなとこ変えなくちゃいけないんですけどその単価になって具体的に書けばいいのかなっていうところだと思います。
0:56:19	そんなに詰めて記載するものでなくて足がかりとして記述を入れておけばいいかというふうに思っております。
0:56:28	以上です。はい、東海本部、そのリースありがとうございます。そのような期待したいと思います。具体的にはやはり各容量ですね、あの事故対策規則等でございますので、そこに詳しく書くかと思っておりますので、その趣旨で整理いたします。ありがとうございます。
0:56:46	栄研化学でございますねというのがご協議いただいた通り、都心全般をした施設と新規実行しても、図の上に減益点訂正し回答させていただきます。
0:57:02	はい、了解規制庁河成です強化いたしました。
0:57:06	次に15-4ですけれども、その他必要な機能を維持するための活動を行うための人体を整備することっていうことでそこら辺もよく考えていることはそもそもですね、貴重な機能を維持するっていうところが必要な
0:57:20	必要な機能、
0:57:21	必要な機能というところまず明確にしなくちゃいけないと思うんですけども、そこら辺も含めてですね、整理いただければと思います。
0:57:34	はい、現課長でございます。必要な機能をまず試験のですが必要な機能部分からですね、受けてその上で、体制の整備等が必要かどうかという点運営注目して整備指針説明させていただきます。
0:58:07	規制庁関係にいいですか、青い解除されました。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:13	いや、青森も基本計画と同じで、もしわからないことになったら、インターとするというのでどうですかというかいたしましたよね。
0:58:25	はい、青森ですけれども同じく整理させていただきたいかなというふうに思っております。ちょっと我々のところ廃止措置中のともあります防災計画とかもありませんので、どこまでのところの整理区分ですね心こら辺のところを整理して回答するかというふうな形で正積載と思っております。
0:58:44	はい、了解しました。
0:58:46	次第 16 号の工程ですけれども、事故故障等の事象に準ずる重大な事象っていうのが、そもそも
0:58:55	そういうものを想定してたかどうかっていうのはわからなかったもので、まずそこをその点と、もしあるのであれば、明記されている場所がわからなかったもので、それについて示していただければと思います。
0:59:18	原告としてちょっと書く位置が送っていただきたいと思っております。
0:59:29	はい。ですからあまりも確認してご回答したいと思っております。
0:59:37	規制庁完成です次ですが、第 19 号情報技術情報の共有についてですけれども、これらについて、普通、
0:59:50	情報の共有っていうのは、記載があったように思うんですけど、保守点検を行った地権者から得られたっていうところが
1:00:02	記載がなかったように思うので、見落としかもしれませんが、そこら辺についてご説明をいただければと思っております。
1:00:33	背景原価件でございます。
1:00:36	ここについては②眼と実はリウエット計画に基づいて活動することとしておりますので、それについて整理して回答させていただきたいと思っております。
1:00:53	はい、青森も系統同じく調達に関することですので同様な形で整理して回答いたします。
1:01:01	規制庁河成です。
1:01:04	へえ。そうですね。
1:01:06	以上、一応じゃないですね一番下のところですけども、
1:01:11	その他ということで、これは、
1:01:15	第 1 編を受けたときに、
1:01:18	中央安全審査品質所保証委員会位置付けがちょっと変わってるように文章からは読めるんですけど。
1:01:27	組織図上は通ってないように見えるんですかということかなと思って質問をさせていただきました。
1:01:37	これについてもどうというふうな位置付けですっていうことで説明いただければと思います。
1:01:48	背景遠隔でございますが、こちらについてはほとんどがこういう放出といたしましては、学部の方から後程整理して回答させていただきます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:06	規制庁川瀬です了解しました後、当市の青森の方にしかないやつが多分ちょっと幾つかあると思うんで。
1:02:16	それについて御説明したいと思いますが第 5 号ですね。
1:02:21	第 5 号の 2°C、
1:02:24	これ三条にこっち原子炉施設の廃止措置に関することっていうことで、
1:02:31	多分どっかに包含されてるっていうことだと思うんですけど。
1:02:38	教育内容の一覧表の中から読み取れないということでこちら辺をどういうふうに考えてらっしゃるのかについて確認させていただければと思います。
1:02:49	アワも了解しました。ちょっと上にあります保安TF実施方針というのがですねピープルの方でこの内容について記載しておりますので、そういったことを御説明したいと思います。以上です。
1:03:11	規制庁為替その他についてほぼ同じだったと思うんですけども青森の方から、
1:03:20	これはっていうのがもしあれば、
1:03:25	いただければと思うんですけども、
1:03:28	はい、青森の方でここ撮りますと 3 号のところですねはい措置に係る品質マネジメントシステムという形で、こちらはどこにというふうな形でご質問いただいておりますが、今のところはさ計測をしておりますのも、この品質マネジメントシステムをとったかで行ってございますので、
1:03:46	別として、どこだのシステムをやっていないというのがございます。
1:03:55	連通口 6。
1:04:02	そう。
1:04:03	ここの方。
1:04:08	はい。
1:04:10	法令からですね。
1:04:16	第 10 項でございませうか、第 15 のところでセンター1Aとハッチ以降のところを例えば簡潔な廃棄物を取り扱う的に関することということでございまして、マーケット報告も整理して御回答する形で
1:04:32	かなと思っておりますか、我々のところも過去にですねこの放射性発注段階くる取り扱いしてもらっても原子炉線を解体して今管理をしております。ネットマこれから先、まだとこういった案取り扱うしてですね解体計画的にございませうが、将来の時に定めるのが今回のためのかっていうと、
1:04:52	これについてですねまた整理させていただきたいというふうにご考えてございます。
1:05:00	よろしいでしょうか。
1:05:02	さき行きますして、
1:05:03	はい、どうぞ。
1:05:08	それから、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:10	はい。ちょっと今回話のところでございますが、第十三号のところですね、7/ALARAの精神を記載振りのところでございます。被水につきましては河成聞いてございませんじゃこちらコースターで目標違いと我々のところにもございまして、
1:05:30	それについては放出量を減らすという形でこちらのほうALARA記載してございますが、廃棄に関しては、管理目標値というのは定められてございませんでして、より低くというふうな形ではなくても濃度限度守るというふうな記載でございまして。ちょっとそこんところもちょっと回答を
1:05:49	大友様な形にするのかというところを整理させていただければというふうに考えてます。
1:06:01	そう遅くなっております。
1:06:11	はい、以上でございます。はい、規制庁完成です。今ご説明いただいた通りに整理をいただいて御説明施設の特徴っていうのもありますので的々な御説明いただければと思うんですけど、1点だけ、第3号の廃止措置に係る品質マネジメントシステム。
1:06:28	基本的にはおっしゃった通りにいかな品質マネジメントシステムが大きく変わるわけではなくて、ただここで考えるべきことは廃止措置の段階に応じて訪問ほどがミックスされてる示されていることっていうところがありますので、ここら辺も勘案して、
1:06:48	どういふふうに整理してマネジメントシステムを考えてるかって御説明いただければいいかと思ひます。以上です。
1:06:56	はい。盛り込めました。
1:07:01	規制庁完成です。今回はですね原価県と青森ということでお笑いのほうはちょっとすみません企画の方が間に合わなかったんですけども、基本的に見ていただいても変わりように今日の資料ですね、大体2、
1:07:16	こちらの施設も同じようなところが気になる場所です。ただ、コメントさせていただいた事項の中で単純に私が見つけられなかったっていう、ちょっと確認不足っていうものとやっぱり記述として足りないものっていう、大きく二つあると思うんで。
1:07:32	そこら辺についてですね、もし記載がない。
1:07:36	っていうものを
1:07:38	またはちょっと記載がわかりにくいものがあれば、そこら辺をちょっと説明を整理して御説明いただければと思うとともに、他の施設についても同じようになる可能性がありますので聞きいただければと思ひます。
1:07:52	基本的に
1:07:55	各施設ですねあと残りの施設、大洗及び廃棄の事業について、あと、原価研の廃止措置中ですね、についても確認はさせていただきますが、共通事項についてはも改めて説明する必要ないかと思ひますので、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	その差分みたいなものについてですね、ちょっとまたコメントさせていただければと思います。以上です。
1:08:21	ここ、
1:08:27	はい。厳格円です。了解いたしました。計画についても挨拶に高いのがございますのでは主にいただいたコメントの参考に回答を聞いて準備させていただきます。
1:08:41	はい。あんまりにつきましても了解いたしました。
1:08:50	規制庁官製でスイッチをすいません午前中なくて、人こまめで予定しておりましたのはうちの場ということになりますが、
1:09:01	QMSに行くか、休憩するかを等、
1:09:07	第2コマ目突入するかどういたしましょうか。
1:09:12	すみません、当東海本部、後藤困むですけれども使用施設については、大洗研の南地区を代表例としてコミュニティをいただいている、他の拠点の使用施設についても同様の内容確認したいということでも話を伺ってるんですけども。
1:09:31	こちらの内容について外科系の使用施設についての確認というのはちょっとわから実施するというところでよろしいでしょうか。
1:09:40	ホンダでここホンダですけどもちょっと基本は今おっしゃったのでいいんですけどその外科件でちょっとだけ、ちょっとあの確認させていただきたいことを申し上げさせていただきますがよろしいですか。
1:09:54	はい、よろしく申し上げます。
1:09:56	あと、また原価件の保安主要の保安規定っていうのは非常に12年まであって、施設が多岐にわたって
1:10:06	取りまとめが非常に困難なのかなと思いますけどもまず一つ、ちょっとこれ確認でどうという規定ぶりになってるかっていうのをちょっと後の地域いただければと思いますが、第5号のところで、
1:10:19	使用施設等の操作、
1:10:23	今日の資料で言うところの
1:10:26	なんで。
1:10:28	原価1-2の
1:10:34	もう
1:10:39	注2ページから始まる。
1:10:43	使用施設等の操作のところで、
1:10:47	まず1号から、1ポツから
1:10:52	全部11ポツから
1:10:55	3ポツまでありますけれども、まずは3ポツまでありますけどこれが
1:11:00	これは多分後それぞれの施設において、何らかの形で定められているものと推定してまずけれども、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:09	その種それぞれの施設においてどんなええと。
1:11:14	記載になっている規定なってるかっていうのが御教示いただけますでしょうか。
1:11:21	それが一つです。
1:11:33	測定結果ケース 1 本点お答えしていたほうがよろしいでしょうか。だから後はもちろん今日じゃなくてえと試験の
1:11:45	原子炉施設と同様に後の値でありませんかとかホームですけども、こちらについても資料を御説明いただいて、また入っているコントー覧に文書で回答をまとめて、後程提示すると。
1:12:00	いう形にさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。はい。そのつもりでお話してました。
1:12:09	すみません、ありがとうございます。
1:12:15	それから同じくこの 5 のところで 4 ポツと。
1:12:20	5 ポツでちょっとこれは、
1:12:22	人形峠の面談のときにちょっと話題になって調べていただけたんですけど
1:12:27	引き継ぎ事項引き継ぐべき事項の話と、あと使用前使用后テーマ確認する事故っていう
1:12:37	審査基準があるんですけどそれについてこの前、別途届けまとめていただいたところがあるのでそれもちょうと改めてもう 1 回同じ答えで結構ですんで。また改めて今回の今日の面談でのご回答っちゃうことで、またいただければと思います。
1:12:59	遠隔変位量検討いたしましたよう 6 号についてもね資料を参照に回答準備させていただきます。
1:13:15	はいありがとうございます。それから
1:13:22	7 号に飛びます。
1:13:34	8 号 8 号ですからごめんなさい 8 号。
1:13:36	はい。
1:13:39	8 号のところで
1:13:46	8 号の後で、これまたさっき言ったの人形峠のところでもまた調べていただいたのあれなんですけどその管理区域内で汚染の恐れのない区域への運搬の何とかっていう、
1:13:59	規定ぶりがあるんですが、これも
1:14:01	当原価経年においてまだどういう状況にあるっていうのは御回答いただけてますんでそれをまたちょっと今日の面談の回答ということでまた入れていただきたいと思います。
1:14:17	最低限学園了解いたしました。はい。
1:14:30	あとですね 7
1:14:36	7 号と 8 号はちょっとこれは簡単なんですけど、クリアランスと。
1:14:43	MR での廃棄物でない廃棄物への対応の基準なんですけどこれは外科系ん

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:49	としては該当するものがないってことを内であれば、そういうふうにもたお答えいただければと思います。
1:15:03	原価低減して簡単に故障した開発に関してはないという回答ですが、その資料を準備さ措置ますはいお願いします。
1:15:20	それから 12 号よろしいですか 12 号の以上の措置のところ、
1:15:43	12 号の 22 ポツで組織内規定のと定め、組織内指定を作成することが定められていると。
1:15:53	いうことで、これ大体想像はつくんですけどその二次文書 30 文書っていう形で何らかの
1:16:00	さっきちょっと名前できました事故対規則みたいなものがあるっていうことは大体想像はつくんですけども、一応ここもこんなものがあるっていうことと御回答いただければと思います。
1:16:20	ただ、
1:16:22	請負厳格にございますけども、家 22 号の 2 番目ですかねこっちラーメンですが先ほどの
1:16:33	あと同じなんですけど、核原料物質っていうふうにかワスエとしてるっていうのは、使用の地域を考えてるかという御趣旨でしょうか。今日すみませんもう一度。
1:16:49	そういう節水
1:16:51	ある。
1:16:53	よろしいでしょうか。はいどうぞ。
1:17:01	こうやって、
1:17:05	この 2 番目でございます緊急時における、各原料物質、しっくりたすというような、はいはいはいはい。
1:17:15	所でリミットとしては、先ほども出た話が出ましたがそれと同じ趣旨の結果、結構ですお願いします。
1:17:27	はい、了解しました整理深海底いただきます。
1:17:32	それから、
1:17:34	最後 13 号なんですけど。
1:17:42	1 ポツの(1)のイのところ、火災の話がちょっと書いてあるんですけども、
1:17:50	冒頭に可燃物管理っていうふうに書いてあって、ちょっと非常に細かいんですけどこういった可燃物をなんかよく許可の、
1:18:01	申請とか、いろんな説明の中ではそう最小限に限って何とかかんとかっていうようなよく表現を御説明されるんですけど、こういったその可燃物管理のことは下部規定に行為定められているのであれば、そういうことが
1:18:17	ありますっていうことを御説明いただければと思いますけど。
1:18:25	はい。換気系にサブクールがもともと整理し説明させていただきます。計画対比
1:18:39	あと原価系への使用施設に対してはこちらからは以上です。
1:18:48	それすみませんそれでね 1 個ちょっと聞きたいんですけどいただいた資料では

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:57	その施設ごとの
1:19:00	何だ。
1:19:01	保安規定も幾つかいただいているんだけどこれいただいてないのは、これまた後でいただけるってということなんでしょうか。
1:19:10	はい。申し訳ございませんが間に合わなかったので、はい、YKT準備さ残り出戸別記等はシェフ当面しとホットラボ
1:19:24	お願いします。
1:19:26	申し訳ございません。
1:19:30	わかりました。
1:19:44	そうですか。
1:19:46	続けるか続けないと。
1:19:49	こう口頭か本部ですけれども、あと減額件の埋設施設についても資料情報を準備しているんですけれども、
1:19:59	こちらについては、
1:20:02	ここにどちらのコメント等を参考というそういう新しいはございませんでしたら、
1:20:10	規制庁合わせまだチェックが追いついてませんので次回以降コメントさせていただきます。
1:20:16	はい、了解しましてありがとうございます。
1:20:41	はい。
1:20:42	もらい続けるかちょっと
1:20:44	休憩する。
1:20:46	すみません東海本部なんですけども。
1:20:49	規制庁さんよろしいでしょうか。はい。
1:20:53	すみません往来の方も目皿参加させていただいてございまして、長時間 16 時から会議面談をこの後入れさせていただいてるんですけども、見せて今外科県でやられたような趣旨確認等であると思う。
1:21:13	まして、当今覚え聞いていただいたんですが、お会いとしてどうでしょ 16 時からまた同じようなことをやるか、それとも、もうここで聞いたので、16 時間の面談キャンセルさせていただいて、資料作成等に力を注ぐと思いましたがっていうのを網確認させていただき、
1:21:33	ですけども、どうでしょう。
1:21:37	iPhone大洗研ですが、原価件それから青森とのやりとりを聞きまして、そういった要領で問い合わせの趣旨もを見て取りかえいたしましたので、同じようにまずこちらのほうで対応準備させていただきたいときます 16 時から、本日私ということにさせていただければ幸いです。
1:21:59	はい、ありがとうございます。規制庁さんこれ受けてどうでしょうか。
1:22:04	主要なんですよ。広範囲の仕様をやるような流れちゃう。
1:22:10	負けたからいいんじゃないのかもしれない。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:13	そういうことですかね。腫瘍のホンダですけども、
1:22:19	投資今進和さんおっしゃったような使用施設を含めてっていうふうに理解しますが、大丈夫ですか。
1:22:28	はい、まだて使用施設のほうで設計大洗の南地区としてコメント回答ですので、この後 2 時間例も白色聞ければ、ホンダさんのほうから、この伊藤説明していただければ 16 時の方は完成させていただくということになってます。
1:22:45	じゃ、続けていいですかね、いいのかじゃあそれを終わらせちゃうってことですね。
1:22:52	はい、わかりました。はい、静止しました。
1:22:56	じゃあよろしいですかよろしく申し上げます。
1:23:01	すいませんちょっと時間がなくてですね北地区のほうはちょっと見切れませんでした申し訳ございませんでした。
1:23:09	ただ内容はちょっと厳密に見たわけではありませんけど、北と南で大変似ているところがあるのかなっていうふうに思ってますんで、ちょっと代表させていただきます。
1:23:21	3号ですが、ページで言うと、
1:23:30	はい。
1:23:37	53 分の 5 ページからのところで(4)でちょっとこれ、どこでも聞いてるんですけどその保安院の監督責任者を補佐する組織云々っていう
1:23:51	ことが書いてあるんでアワ内規南地区北地区においてこういった組織が存在するのか、或いは
1:23:58	否かっていうことと確認させていただきたいと思います。
1:24:11	よろしいでしょうか。
1:24:14	保安措置しました。
1:24:17	当じゃ 4 次の 4 号の参ります。
1:24:22	53 分の 9 ページから始まるところで一番で、
1:24:29	ちょっとこれ私の読み込みが読み方がひどいのかもかもしれませんが保安教育実施方針の策定っていうのがちょっと
1:24:38	条文規定ぶりでちょっと読めなかったんで、孫、これ御説明いただければと思います。
1:24:47	それから、4 号で同じく保安教育のこの内容をですねこうPDCAまわして見直すっていうなんか一連の作業だと思うんですけどこれもちょっと見直しの頻度っていうのは読めませんでしたんで、御説明をいただければと思います。
1:25:13	また、
1:25:18	続きまして 5 号に行きまして次章施設の操作ですけども。
1:25:25	はい。
1:25:28	引き続きちょっとここで問題なの引き継ぎ事項の話と、使用前使用後の確認事項に尽きるんですけども、引き継ぎのことは、前に人形峠の面談の時に調べていただいたという回答では、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:49	南
1:25:52	同じか別途、
1:25:55	そのときの回答はまだちょっと改めてここでいただきたいと思っています。
1:26:00	それから5号の
1:26:03	もっと使用前使用後に確認すべき取扱いに必要な事項で、
1:26:14	ネットです。
1:26:17	66条と。
1:26:22	にひもづくか運営規程と77条に基づく取り扱い計画の記載っていうのが
1:26:29	ここで求めている取扱いに必要な事項なのかなっていうふうに想像しますんでどんなことが書かれてるかちょっと御紹介いただければと思います。
1:26:41	はい。お話をしました各規定に定めている内容も含めて回答いたします。はい。
1:26:55	では続きまして第6号。
1:27:03	第6号に化してもらいますが、
1:27:10	31
1:27:14	2組、2号6号の2はその31条がこれ該当するものなのかどうかのちょっと判断しにくかったですので
1:27:24	そうであればそうですっていうこととあと31条にほかにもこんながありますっていうことであればご紹介ください。
1:27:37	終わりですね、31条につきましてはまた第二種管理区域が該当すると考えておりますのでその旨回答したいと思います。
1:27:46	あと3号ですけどもここは立ち入り制限区域を設定した場合の線量率と濃度限度の基準。
1:27:54	の有無、あるのかないのか。
1:27:57	あれば、こういう基準で運用してるということを御所ご説明ください。
1:28:06	新井です。はい、基準がございます前開口していただきます。
1:28:23	はい。次の8号を認可してもらいます。
1:28:30	ちょっとすみません国情盤午後の番号が間違ってますすみません8号のこんな
1:28:38	ですね、線量とか線量当量率のところのちょっとこれまた確認が
1:28:46	クリアランス数。
1:28:48	の話とあと、放射性廃棄物でない廃棄物、
1:28:52	がこれが大洗研究所ではそうなものが該当しないっていうことであればその旨、
1:28:58	御説明いただきたいのと、
1:29:02	あと9号ですね9号をちょっと何か。
1:29:07	汚染拡大防止のための放射線防護上の措置ということで非常にこう何かヒロ広いことを言ってるんで45条以外に、
1:29:17	各

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:19	施設の保安規定の中で定められているのであれば各施設でこんなことが記載されてるっていうことを説明していただければと思います。
1:29:34	YKTですが、一部の質問について承知いたしました。はい。
1:29:43	あと11じゃあ続きで11号を-6、ちょっと平常時モニタリングの話なんですけども先ほど
1:29:55	東海本部からご発言あって、承知してますんでここはソノ東海本部さんの
1:30:02	初診に従ってちょっと回答いただければと思います。
1:30:09	あれでしょしました。そして12号、
1:30:17	12号の2、2番。
1:30:20	はい。
1:30:23	53分の36ページ等を研究所における主核燃料物質の使用に関する
1:30:32	組織内内規の作成に関することということでまああの二次文書3事務所でこういうものがあると。
1:30:41	いうことを御説明くださいませ。
1:30:47	終わりですが先ほど結果のほうで説明がありました通り、
1:30:52	研究事業許可から良くする仕様に関するところに着目して内譴責ご説明したいと思います。はい。
1:31:07	次の6ポツの(3)番ですけど、これがちょっと
1:31:18	僕はどういうところに記載があるのかちょっと見つけられなかったんで。
1:31:26	ちょっと御説明いただければと。
1:31:36	大洗です。
1:31:38	はい、こちらは、
1:31:40	第1点。
1:31:42	ケア21の事前措置の中に日立法の中で規定してございますが、そちらもはい表にすべて回答されます。はい、すいません。
1:32:02	最後NaF14号、
1:32:10	ここ、
1:32:15	今後御回答14号の5ポツと高齢
1:32:21	が具体的に書かれていること。
1:32:27	と思いますんで、事故対処規則なのかちょっとここには総会でしまいましたけど他にももちろんそのこういうものに書かれておるっていうことであれば御説明いただければと思います。
1:32:42	終わりにしました。
1:32:45	こちらから事前にお渡ししたものは以上になります。
1:33:05	幸楽苑のどこに出と確認したいことございますでしょうか。
1:33:12	本来ですとかにございませぬ。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:22	いや、各拠点の規定に関する内容については、本日内容確認させていただきましたので、それについて各拠点まで回答が作成して規制庁さんに提供するという事にさせていただきたいと思います。
1:33:40	ちょっと今日はすみません
1:33:42	ちょっと住民の方が不足しております、大変固縛して申し訳ありませんでした。
1:33:49	と。
1:33:51	確保等の別の事項については以上で終了という事とさせていただいて、
1:33:59	バックですね
1:34:04	あと事前に来いただいている臨床研修マネジメントに関するこちらについての資料の方をしますんでそちらのほうの
1:34:16	私のほうになります。それはさせていただいてよろしいでしょうか。
1:34:21	お願いします。
1:34:31	／各部品証パワーの米沢でございます。社長料金普通 19 日にですね。面談の際に、Kaseさんの方からの品質管理規則の解釈の記載の中で
1:34:48	機構としても、その解釈の内容ですね、ここ 8 割程度ですね。本日中に反映しているものの、反映してないものが幾つかあるということで、リストとして金利並べるようなところですね、1 提出から
1:35:05	記載していただいていたでございます。その項目についてですね、一つ一つこちらのほうでもどういう機構として見解、評価効果ということで巻き込んでちょっと整理をさせていただいた資料が本日提示させていただいてます面談資料原価 1-4 と
1:35:25	ソノー 4 ですね、こちらの資料でございます。全体の 6 個の取り扱いについてですね解釈の取り扱いについて考え方をちょっと前段の部分にですね記載をさせていただいております。基本的には
1:35:42	保安規定の審査基準においてですね、許可を受けたものでありかつ品質保証、管理基準規則、その解釈を踏まえて、定められているということになってございますので、規則の解釈に照らし合わせてですね、十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠があればですね。
1:35:59	解釈 1 に限定されるものではないというような前段としての全認識は持っております。それで、規則は要求事項として認識するもので、その解釈の中にはですね、必ずしもはいしなきゃいけないものと、基本的な用語の定義的なものとかですね。
1:36:19	規則の内容の説明といったようなものも記載されているということでございますので、こちらの本規程の中にですね記載すべき要求事項をとってというば認識ではなくて、各事業所の実情に合わせてですね、事業者の実情に合わせてその趣旨を

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:39	活動に反映するものであるというふうに出ております受けとめております。それでですね、今回ちょっと書いてございますが 16 項目についてですね、本活動に反映するというものの考え方。
1:36:55	右側ですね、変わりはございませんけれども、現状ですね機構としましては、今後今現時点ではですね、保安規定類において、本規程の中にこの 16 項目のですね、愛着を入れ見直す必要はないというふうな考え方
1:37:15	で、ちょっと整理をしてございます。それでこの 1 から 16 の項目に対して、機構の見解定義なところをですねここにちょっと記載してございます。今以降ですねここでJAEA詰めるということ等ではなくですねちょっと
1:37:32	内容ちょっと一読していただいてですね、コメントいただいてさらにこの部分をですねどういうふうにするか調整させていただければというふうに思っております。基本的には各容量とかですね、実際の運用の中でですねこういう活動を開設の過不足分についてはですね反映して対応していきたいというふうに聞いて考えております。
1:37:53	説明としては簡単でございますが以上でございます。何かご質問等ございましたらお願いいたします。
1:38:00	規制庁河成ですマーク今回あの冒頭のところに
1:38:05	解釈を取り入れる保安規定を作成するにあたっての考え方ということで 5 セットの整理をいただいて、方案えとQMSについては、規則及び解釈を踏まえているものだということと規則の解釈のところに、
1:38:21	技術的根拠があれば必ずしも限定されるものではないですとかですね、あとは施設の状況に応じて品質を作っていくところをおそれは私たちも同じ認識でありますので、そこら辺は同じだと思います。
1:38:38	ちょっと 1 点違うのかなと思うところが品証としてQMSとしてやんなくてはいけないことはやらなくちゃいけなくてただその程度っていうものは施設の状況に応じてやっていくということなんで、要求事項が例えば 100 あったとしたらソノ 100 っていうのは減るものではないということで 100 の。
1:38:57	それぞれのコアの項目の程度が施設の特徴を踏まえ変わることはあるかもしれないですけども 100 っていう数は変わらないっていうことをちょっと意識していただければと思いますんで、
1:39:11	これ 16 項目についてはこちらのほうでも誤開等について確認させていただいたんですけども、機工さんがおっしゃるように、これは不要だなと思うのは
1:39:22	私の中で二つあるかなと思ってます。
1:39:25	それについて御説明しますが、12 番目ですね、12 番目、これはちょっとあの数日前のメールでも回答させていただいたんですけども、もともとの発端はここら辺の基準の解釈が違うんじゃないのっていうことでしたけれども私のほうがちょっと認識不足もありまして、
1:39:41	かつもともと海食には必要に応じ定めることみたいな感じになってますので、必要に応じてということでこれは必ずしも必須じゃないということで、解釈が保安規

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	定の中に取り入れられてなくても、これはいいかと思ってますので、これは定例さんがおっしゃるようになしでいいかと思います。
1:40:00	あともう1点ですけども14-について、まあデータの分析の結果っていう
1:40:06	Proプロセスと抽出した粒子なりこそ関連することも中には、分析等ですね、非常に支障を行うこと自明であるっていうのは、この辺もここら辺の感覚っていうのは、その人それぞれであると思うんですけども1定数以上の同意を得られるかなっていう
1:40:24	ところだと思いますのでこの辺も
1:40:27	JAさんのおっしゃるように、具体的なところにやっていただければと思うところですよ。
1:40:32	そのほかにつきましては、基本的にやはり必要なというふうには規制庁としては考えております。先ほどジェイさんからも御説明いただいたように、この規則に照らして十分な保安水準の確保が達成できる技術的根拠があればということで、
1:40:47	ここら辺の観点から、これは必要なんです。これは日
1:40:53	達成できるんで大丈夫なんです内直接的な表現を入れなくてもっていうのがあれば、それを御説明いただければ、お互い納得するんじゃないかと思うところですよ。例えばとですね一番のところですけども阿部部会についてこのまま等
1:41:08	例示してして、箇条書きしてるものですね解釈のところ、ここら辺についてもやもともとのIAEAのうち、GSR Part II ですかね、これを直接引用して例えばやる安全文化についてはIAEAの何とかやるっていうふうには会計ば
1:41:26	これは包含されるかアワだから、書く必要がないとかですね、例えばそういうことで御説明があればなるほどということで、技術的根拠があるということで、
1:41:37	御説明そういうことで可決するところだと思うんですけど、例えばそういう感じですよ。このうちもこういう上位文章引っ張ってっていうわけではないんですけどもなんかしらその御説明をいただければ、そこにかわるものとして理解できるものと、
1:41:55	考えてますので、そこら辺を御検討いただければと思います。私のほうからは以上です。
1:42:09	絡むのですねスガワラと申しますお世話になります、ご指摘いただいた件についてです。解釈の取り扱いとしては、規制庁の考えとしてはですねすべて保安規定に山を反映すべきと。
1:42:24	いう御趣旨と今あの発言内容からは受けとれたのですが、冒頭に記載しておりますようにですねやはり事業者の所にあわせておはかり反映すべきというところが本来解釈としての
1:42:41	運用を進めていく上での取り扱いとしては適切ではないかなと思っているところでありまして。確かに解釈に対して技術設計根拠について説明をするということについては事業者の責任であることは当然でありまして、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:59	その移送処理については、いや、ハード的ですね技術基準についての説明をするということではなくて、活動そのものについての説明になるので、非常になかなかそのこんなところがあるということで、
1:43:15	できれば事業者にお任せいただけるような運用が図れないかなってというのが、これまでずっと主張してきたところでありますけれども、もしカワスエさんが言われているようにですね、解釈についてすべて反映すべきということであれば、核燃料事業者に対しても同じようにですね、すべて適用するということを
1:43:34	ご通知いただくことが必要ではないかなと思っていて、それらを考えであればですね機構としても同様にですね検討させていただこうかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。
1:43:48	規制庁河成です。この前からの議論で御説明してますけれども、解釈に書いてあることはすべて要求事項ではないです。その中で、要求事項に準ずるものと、もう1については100あれば100入れると、その程度についてはその事業者によるでしょうってことを御説明しているものであって、
1:44:07	すべて解釈を取り入れるっていうふうに御説明したものではありません。以上です。
1:44:24	助川でございます。はい、ありがとうございます。そうしますとですね、保安活動の中に聞いて反映できている、また反映していくというようなことを含めてですね、御説明するということに変えさせていただいてよろしいでしょうか。
1:44:44	いわゆるその保安規定の中にですね先ほどだって十条解釈という10行ですけども、こちらについてはご存知の通り風通しのよい文化が形成されているとかですね、そういうようなことがザッと10項目ぐらい書くんですけども。
1:45:02	これはあくまでもその安全文化に関わるですね活動の内容について、閉議をあわせて説明している文章なのですが、この内容を保安規定に記載するということは本件ながら解説を記載することと同じなのですが、それを要求されているっていうふうになってしまうのですが、
1:45:21	こういう活動をPaと事業者として取り組んでいるということの説明することでご理解いただくということでもよろしいんでしょうか。どちらを規模秘書すいません。
1:45:36	規制庁完成です。あくまでも今回は保安規定の審査ですので、保安規定に記載すべきものと考えています。御説明であれば、当然ながら保安検査で実施できるものですので、
1:45:51	保安検査レベルで要求事項であれば、そういうことを事業者が原子力規制検査ですか。
1:45:58	あればいいと思いますけど、審査の審査書案の審査基準に記載している間接的に解釈が含まれてしまいますけれども、そういうことなので、含めていただきたいということです。これはCAP活動のところもそうですね、キャップ活動については、小さな観点から言えば審査の観点では、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:18	当然言葉を入れてもらわないとCAP活動というのが規定されているというのがわからないので入れて欲しいという、この一番最初の行動ヒアリングのときになりますけど各監視部門の方から言えば、検査の関係の観点から言えば、
1:46:33	保安検査で確認できるんで各家庭規定でもいいですよってということになるんですけど、やはり審査の観点から言えば、今回は保安規定の審査ですので、記載が必要と考えています。
1:46:47	ということでちょっと一度もう一度、いま一度考え方を整理いただければと思います。機構の見解というところに書いていただいているのが考慮すべき事項ということではなくやらなくちゃいけないという認識は終わりなんだと思います。ただそれを書くか書かないか、保安規定か。
1:47:04	案内かというところで、そうなったときに、ちょっと繰り返しになりますが、これは保安規定の審査ですので、そこら辺が見えてこないと審査が難しいってということになります。以上です。
1:47:22	はい。マーケBの方に尽きないところではあるので、できれば先ほど申し上げましたですね、各事業者、核燃料事業者にも影響するような大きな話かと受けとめておりますので、できますればですね更新中でその後議論させていただくか、
1:47:41	また文書で御指導いただくことをできるだけお願いしたいなと思っておりますが、次回合同面談等がもし核燃料事業者を含めた面だと我々はその場でも結構ですし、直近の審査会合の中でご指導いただいても結構かと思うんですが、
1:47:58	ぜひ規制庁共ですね、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。
1:48:05	規制庁川瀬です。講堂メンバーについては考えております。づけ等々がありませんので、審査会合であれば当然ながら指摘のときはそのときに説明させていただくことになるかと思えます。
1:48:19	そもそもですね、今までも申し上げてるんですけど、解釈っていろいろ
1:48:27	設工認後に技術新しくできる基準規則の解釈とか、
1:48:33	あとは設置許可の規則の解釈ですけど、あれだって基本的には含めて審査ですよ。今までそこら辺については疑義がないわけではそれを改めてその品質管理の
1:48:47	この規則に関する解釈についてや役割、要求事項に該当するものを入れるんですよってわざわざ言う必要があるのかどうかっていうのはもうっていう観点がありますけれども、ちょっと内部で家整理をいたしましてそこら辺は適宜対応させていただきたいと思えます。
1:49:07	ちょっと原子力機構米沢でございます。ちょっと確認なんですけれども会社架空の記載の中には定期的なものとかですね、要求事項的なものそういったものが複数混在して入っているような状況でございます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:24	そういった中で、事業者として見れば、その要求事項と解釈の中でこの要求事項だということきっかけに規制庁さんの方からですね明確にちょっと示していただけると漏れなくですね。標準化を図れるというふうに思いますので、
1:49:41	そういったご検討ちょっとお願いできませんでしょうか。今ご提示いただいた16項目のうち、二つの項目は今回から外れるということでございますけれども、全体的に通した形でですね、過不足があるかどうかといったところもですね。
1:49:59	規模としてのちょっと確認したいということがございますので、ぜひご検討をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
1:50:08	規制庁か為替でその必要性があるかどうかについても含め、内部で精査させていただきます。
1:50:16	はい、ぜひよろしくお願いいいたします。
1:50:27	本日は以上でしょうか。
1:50:34	こちらのほうの説明も以上になります。田力武人のほうで何か全体を通してありますでしょうか。
1:50:48	資料のMa内容なのでJAからは特にございませんちゅう話してもらったんですね、する必要があったらご連絡したんですけど。お願いします。
1:51:00	しなかった。
1:51:02	ちょっと取り下げ
1:51:06	ここ。
1:51:07	規制庁止まれ程度7月6日の審査会合についてはサブクール率かな。
1:51:17	ほうから資料の提出をお願いさせていただいてますけれども、
1:51:24	その他戻りなんか確認しておきたいことって、そちらの方で何か言いますか。
1:51:32	はい。
1:51:36	はいとか本部しながらですけども、本人さんの方から審査会合のあの資料の締め切りと確認させていただいてございます。機構本部からはそれについて特に確認することはございません。よろしくお願いいいたします。
1:51:51	会議の時間体とか、説明は30分とかそれくらいの白浜です。
1:51:58	規制庁川瀬です。
1:52:00	6日の時間なんですけど。
1:52:04	1時半から一応枠は取ってあるんですが、まず冒頭にHTTRの審査会合のほうで60分ありますので、
1:52:14	それが終わって15分掛けて何でA2値45分。
1:52:19	から行事を想定しているところです。
1:52:23	イメージとしては、資料の説明で、全体で30分。
1:52:29	残り30分から34-45分ぐらいで、こちらからのコメントとそれに対するその場でできるものであれば回答。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:40	になるかと思しますので、コメント等、どの程度っていうのはちょっとわからないですけれども、程度によっては次回のときに回答みたいな形になるかと思します。
1:52:54	以上です。
1:52:56	そんな感じでしたっけ。
1:53:00	サージされていることから、
1:53:07	出席者とか提案があるのか、すみませんこの間伺った時に時間をいただけるかという話をされていたかと思うんですけども、ちょっと短くなってしまって、もしよろしければ説明時間ももう少しいただければと思っているんですけども等でしょうか。
1:53:28	そんな長い説明がそもそも必要しろって表示しろ粗いんで、伸ばせますね。
1:53:36	ただ、今回なくなると次回どうだっという話があっ、地区の方は多いんですよ。施設駿河とかやっぱ簡単に
1:53:47	説明はスルーぐらいでいいのかなあ。
1:53:51	そう。
1:53:52	そうだった。
1:53:54	そうですか。
1:53:56	規制庁完成です。今JAEAさんが想定されているのは何分ぐらいでしょうかって言うのが今回は人形等拠点全拠点共通の内容についてご説明いただくところなんですけど、近いっていうのはそれ以外の氷になりますよね。
1:54:13	そうすると今回よりも数多くって、今回、
1:54:18	今回、そうすると今回と次回のバランスっていうんですか、時間がどうなのかなあと思っているとこなんですけれども、
1:54:26	今ちょっとイメージしてるのがあれば教えていただければと思います。
1:54:32	はい、ありがとうございます今機構全体の方では15分から20分程度考えてましてあと2行のほうで今どのぐらいかかるかっていう人形のほうで今、何かどのぐらいかけようかっていう目安でございますでしょうか。
1:54:55	5台は確保が21。
1:54:58	人形峠ですけど、
1:55:01	前回資料3ということで人形峠の加工の概要、資料4については、これまでの面談資料の3段階というふうが増えてます。実質説明するのは、資料3ということでパワーポイントの概要というふう考えれば、
1:55:19	10分ぐらいなのかなというふうには、イメージはしてるんですか、そういうイメージだけはまた御教示いただければと思います。
1:55:29	規制庁か機工本宮からそうですけれども、今日全体の概要説明、
1:55:39	それから人形峠もですね。もちろん時間に応じてになるんですが、やはりそこそこ内容を説明しないとですね、イメージがはい使うんでいただけないんじゃないかと思っております、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:54	10分とかでは流石いい伝えられないんじゃないかというふうな心配をしております、最低でも20分をいただきたいかなと人形に至ってもですね、該当条文、
1:56:08	どういう説明するかもありますが、
1:56:11	やっぱり30分は必要ではないかと思うんですね。
1:56:16	もちろん時間に制約があるということであればその範囲内で次回以降でことになるとは思うんですけども、時間の制約という点ではどれぐらいちょっと裕度があるんでしょうか。
1:56:31	正当化性です。時間はお尻が実は今4時で会合切ってますけれども、委員等が上げるか確認しなくちゃいけないんですけど、後ろに他の会合が入っているわけでは伸ばせる可能性はあります。
1:56:47	ただ今回の保安規定の内容って細々したことを説明したとしても、そ必ずしもそれが議論になるわけではなく、大項目についてご説明いただくのかなってイメージをしておりました。時、
1:57:02	議長のほうの説明でも1事業者3事業者で45で説明しており、違いますねと。
1:57:10	短期共済30、三十一、二分で説明してしてたんで、1業者で10分ぐらいだったんですよ。資料としては膨大にあったんですけど、先ほど人形からご説明があったような概要資料1とか3については御説明はあのいただくけど。
1:57:26	2とか4-3段表みたいなものについては基本的に手持ち資料ということで御準備いただくということかなと思います。だから、どっちかっていうと、JAさん特有のことでもあると思うんですけども、三条改正としてこちら辺が大きく変わってんですよってというような
1:57:44	所でそのうちの全拠点共通みたいなそういうイメージなのかなあとちょっと思ってたところですけども、市としては細々御説明すればするほどなんかちょっと内容がわからなくなってしまうところもあるんで、すっきり短めにしたほうがいいのかかなと思ってたところなんですけども。
1:58:03	いかがでしょうか。はい。説明のねらいが入ってわかりましたので概要ということであれば、はい。個別面談の中でもですね、概略説明してそれPowerPoint形式な形で紹介することは可能ですので、それでやります。
1:58:24	であればまあ当然10分15分ぐらいでただ、
1:58:29	それで10分15分でなくて30分ぐらいですね、燃料もあわせて、
1:58:36	それで調整したいと思います。審査というよりは、
1:58:42	中身の
1:58:45	説明ということで入ったのは承知しました。
1:58:50	全体のほうの説明は2、20分でいいんですね。
1:58:58	はい。機構本部ソノですがはい。全体ですね、検査制度そのものをこういうふうな制度と言ってます。そのうち、保安規定はこうですってというようなことを説明しようと思ってます。はい、はいないとそれはもうどんないつもりは
1:59:16	はい今の我々のこの出資。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:19	等踏まえとももとの予定では 20 分ぐらいで考えたっていいですか。
1:59:28	それとも圧縮して 25 なんですか。
1:59:35	ITAG食事で 20 分がですね。はい、圧縮して 20 分で再
1:59:44	20 分ぐらいでお願いしたいと思いますし、あと、
1:59:49	先ほど 15 分です。なぜ、ちょっとノイズが入って聞き取れなかったもので、それもう一度お願いいたします。
2:00:00	Odみんなの方は
2:00:04	本文のほうから 20 分から必要だっていうふうにおっしゃいましたけども
2:00:12	あまり変更する内容もそんなに、
2:00:14	ないと認識しているんで、
2:00:19	いつも明確な、これは、
2:00:22	はい。
2:00:26	はい。
2:00:27	資料 1-6 見ればみんなの加工だけだったら、67 項目ぐらいしかないと思うんで。
2:00:34	10 分もあれば十分かなと思ってますけれども、今のそれと
2:00:41	20+10 では 30 分。
2:00:44	村井でいいんじゃないかと思うんで、それで対応をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
2:00:53	ここ、
2:00:54	はい。本部のソノです。はい。間 10 分以内で説明するように調整させて調整いたします。
2:01:09	規制庁河成です。その他参考情報ですけれども当会合のホームページ掲載っていうのが 1 週間前なんで。
2:01:21	来週の月曜日ですけれども、一応ですね今回各年の審査会合のだけの枠じゃなくてですね、業務開口合同という整理でさせていただきたいと思います。格段の新規制に係る審査会以降廃止措置に係る審査会以降、
2:01:41	もんじゅの抱えてる値なんだけど、何とかチームと等とか再処理監視チームの 4 回口頭ということで、今回全拠点共通の項目からなのでそのような形でということで、
2:01:57	させていただきたいと思いますということで参考情報があれば、
2:02:01	そのほか何か。
2:02:03	ありますでしょうか。
2:02:07	すいません一つ教えてください。参考情報ということで今四つ介護ごろということなんですけれども、そうすると、規制庁さん側の委員の方は山中委員とか改良しゃべられるというようなことから、認識でよろしいですか。
2:02:21	そうなります。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:23	はい、了解いたしました。
2:02:28	すいませんガワラですけれども、ちょっと転用させるといったこともあって、
2:02:35	先週の面談の時先週から選定時間の設置管理を私から審査会合のシールを 申し上げて、第二階の会合を7月27日第3回の会合を8月何日とか申し上げた んですけど。
2:02:53	これはもう少し時間を短くしたいと思っ時間という形で具体的に言えばも段階を 7月中から遅くとも8月頭にはですね、終わらせるぐらいで審査会合の水流を
2:03:10	組み立てたいと思っていますので、またそこは決まったところでご連絡したいと 思います。以上です。
2:03:21	規制庁了解いたしました審査会合の日時決まりましたら教えていただければと 思いますのでよろしくお願いいたします。
2:03:30	規制庁川瀬です。そういうこともありますので、今回その林業とかですねし、
2:03:37	審査会合資料を出していただいてある程度固まったら他の拠点についてもです ね早めにちょっと審査会合用の資料ですね、作成いただいて、審査会合お盆前 には審査会合まで終われるようなイメージで、
2:03:54	ご準備いただければと思います。
2:03:57	ここ、
2:04:04	はい、了解いたしましたできる限り対応させていただきたいと思っております。
2:04:10	あとですね。
2:04:16	規制庁川瀬です。本日は以上です。
2:04:20	ちょっと
2:04:22	私の方がですね大洗とか廃棄事業とかですねチェックがすべてまだ終わってま せんのでこれについては速やかに送れるようにしますので、ご対応のほどよろ しくお願いします。
2:04:36	ほかになければ以上で終了といたします。
2:04:43	はい、炉規法ございません。
2:04:46	了解いたしました。
2:04:50	ちょっと述べたかった設定と機械の面だっというのは、いつごろを予定をする。
2:04:56	市バスでしょうか。
2:04:58	規制庁完成助っ人等あれ。
2:05:02	また連絡手段毎週金曜日いつも負担額7月の半ばまで一応セットしてますす いませんご連絡しなかったかもしれません。
2:05:12	承知いたしました投資がⅡ-5ということで調整したいと思えます。ありがとうご ざいます。今我々Ⅲ等林業別枠ですか。別に出役出てもいいんですけども、一 応終わってるものも見終わってるのでよくて、もんじゅ。
2:05:32	ふげんに関してはまたこれから日程を決めるということなんで、もし同じ枠を使 っても構わないんですけど今のところをもう事務局費についてはまた別途ご連 絡させていただく管理でその他の施設については毎週金曜日太枠ということで、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:48	一応段取りしております。
2:05:50	よろしく願います。
2:05:52	はい。
2:05:53	はい、承知いたしました。
2:05:58	それでは以上で本日のヒアリングを終了としたいと思います。ありがとうございました。
2:06:04	ありがとうございました。
2:06:18	はい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。